

第2号様式（第3条関係）

平成28年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成29年2月22日（水）午前10時00分～午前10時50分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4
- 3 出席者
  - ・委員 井上宜昌、鈴木征美、富田 响子、浅井恵子、二村勲、坂野慎、清崎孝子
  - ・豊山町 町長 服部正樹、住民課長 蟹江敏彦、  
環境保全係 係長 江崎真史、主事 田平哲也
- 4 報告事項 (1) 町のごみ・資源処理について  
(2) 北名古屋清掃工場の進捗状況について
- 5 会議資料 (1) 豊山町減量等推進審議会について（資料1）  
(2) 町のごみ・資源処理について（資料2）  
(3) 北名古屋清掃工場の整備に関する進捗状況（資料3）

6 議事内容

（開 会）

司 会： 只今から平成28年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会を開催します。  
始めにお手元の資料の確認をさせていただきます。

（議事録の作成に関する指針の確認）

司 会： 議題に入る前に、町の公式ホームページに関することについて説明をさせていただきます。本日の会議の内容について、町の公式ホームページに掲載させていただくこととなります。ホームページへ掲載する内容については、議事録の作成に関する指針を定めて実施しております。なお、会議内容の記載については重要な要点のみとし、会議で発言された方のお名前はA委員、B委員というように非公表で記載することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

異議もないようですので、会議の議事録については、要点筆記、会議内の発言者の名前について非公表とさせていただきます。

司 会： それでは、配布した次第に沿って進行させていただきます。

司 会： まず、最初に町長より皆様に委嘱状の伝達をさせていただきます。順番に皆様の席へ伺いますのでよろしくお願いいたします。

(委嘱状伝達)

司 会： ありがとうございました。委嘱状の伝達が終わりました。なお、委員の皆様の任期につきましては、平成31年1月31日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。

司 会： 続きまして、豊山町長よりごあいさつを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、お忙しい中、平成28年度第1回廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきありがとうございます。

また、日ごろは町環境行政に格別なご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。第4次総合計画の後期計画では「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」を目標として施策を実施してまいります。

この目標は、地球規模で求められている低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みをしっかりと受け止め、騒音の低減や生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進していくというものであります。

全国的に人口減少が進む中、本町の人口は幸いにも増加し続けています。新たな事業所の進出や人口増によるごみの排出量の増加が懸念されますが、引き続き住民の皆様の協力をいただきながらごみ減量を推進していきたいと考えております。

本日は、皆様にご審議いただく事案はありませんが、報告事項として本町のごみと資源処理についてと、愛知県、名古屋市、北名古屋市と共同で進めている北名古屋市清掃工場建設事業の2点について報告させていただきます。

今後も引き続き皆様からの忌憚のないご意見をいただきますようお願いし、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございました。なお、町長は他の公務のため退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(町長退席)

司 会： 次第の3 豊山町廃棄物減量等推進審議会について説明します。これについては、資料1をご覧くださいながら説明します。

事務局： 本日、皆様に委嘱させていただいた豊山町減量等推進審議会委員は、「豊山町廃棄物減量及び適正な処理等に関する条例」の第7条の規定により、設置させていただいています。皆様の役割としましては、資料の3ページの第2条にあるように町長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量等に関する事項を調査及び審議していただき、答申していただくことを皆様をお願いするものであります。これまでに審議して頂いたものとしましては、豊山町のごみ処理の基本的方針を定めた一般廃棄物処理基本計画に関する

こと、一般廃棄物処理手数料の改正について、名古屋市へのごみの搬入についてなど、ご審議いただいております。本日の会議においては、ご審議していただく議案はございませんが、「豊山町のごみ処理について」、「新工場の進捗状況」の2点について、ご報告しますのでよろしくお願いいたします。

組織については、10人以内を持って組織するとされており、現在は8名の方に委員をお願いしています。任期は2年間で平成29年2月1日から平成31年1月31日までです。身分については、豊山町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき設置される非常勤の特別職になり、報酬は会議1回につき6,000円を支払います。以上で、廃棄物減量等推進審議会についての説明を終わります。

司 会： 本日の会議が今年度、初めての集まりとなっておりますので、まず、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

司 会： 次に、先ほど配布させていただきました委員名簿の順に自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

司 会： ありがとうございます。今後、このメンバーで、豊山町廃棄物減量等推進審議会の会議を進めさせていただきたいと思います。

司 会： 続きまして、次第5の役員選出については、当審議会規則の第3条に「審議会に会長及び副会長を置く。」、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と定められています。皆様の中でお願いできましたら、挙手にてお願いしたいと思います。どうでしょうか。

それでは、ないようですので、事務局の案を提案させていただきたいと思います。会長を井上様、また副会長については二村様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手多数)

司 会： それでは、会議に先立ちまして、会長よりあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長あいさつ)

会 長： このたび、会長の職を仰せつかりました井上と申します。不慣れではありますが、皆様のご協力をいただきながら、スムーズに会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。これからの議事の進行については、同審議会規則第3条第3項の規定に基づき、会長が会務を総理することになっておりますのでよろしくお願いいたします。なお、本日の出席者は7人ですので、審議会規則第4条第2項の規定により、定足数に達しておりますので審議会は成立しております。

(報告事項)

会 長： ただ今、会長が会務を総理することになっていると、事務局から説明がありましたので、私がこれからの会議の進行を努めさせていただきます。

それでは、事務局より（１）町のごみ・資源処理についての説明を求めます。

事務局： 次第７の報告事項（１）町のごみ・資源処理について、説明します。資料２「１処理実績（１）収集量及び処理費」をご覧ください。表の数値は、上段が２６年度実績、中段が２７年度実績、下段が２８年１２月までの数値となっています。

処理量については、平成２７年度に家庭から出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの量は約３，４７７トンで、平成２６年度に比べ約４２トン増加しました。２８年度においても人口増の傾向が続いているため、家庭ごみの増加傾向は続くものと推計します。また、事業者が出した可燃ごみの量は約１，５９５トンで、平成２６年度に比べ７６トン増加しました。豊山町のごみの処理量の最近の傾向としては、家庭ごみ、事業ごみともに、増加傾向にあります。

処理費については、家庭と事業所から出るごみは町が収集し、名古屋市のごみ処理工場で処理しているため、名古屋市にごみの処理費を支払っています。ごみの処理単価は毎年見直され、平成２７年度に名古屋市に支払ったごみ処理費は約１億３千３百万円です。（２）の表は、事業系可燃ごみ処理手数料の表となっています。事業所から出る可燃ごみは、事業所から収集運搬許可業者を通じて、１キログラム当たり３２円の処理手数料を納めていただいております。平成２７年度は約５１百万円の手数料の納入がありました。（３）家庭ごみの一人１日当たりのごみの排出量は、自治体のごみの排出量を比較する際に用いられるもので、本町は１人１日あたり６１９グラムです。県内では５４団体中４７位です。（４）家庭ごみ一人当たりの年間ごみ処理費の表になります。処理費には、収集運搬費と名古屋市へ支払うごみ処理委託料と北名古屋衛生組合負担金が含まれ、２７年度の処理費は約２億５５００万円です。１人あたりでは１６，５５４円です。県内の平均は年間約１万４千円のため、本町は県平均より約２，５００円高くなっています。

続きまして、「２ 資源化の実績」について説明します。豊山町では、ごみ減量化の取り組みとして地区に設置した集積所とリサイクルステーションで分別収集を実施しています。平成２７年度は約５００トンの資源を回収しており、そのうちリサイクルステーションは、町全体の約３割にあたる１５４トンを回収しています。また、町は地区と団体の分別収集に対しては奨励金を交付することにより、資源回収を推進しています。平成２７年度の奨励金の額は地区全体に９，２３０，５９７円、団体に５０１，２５０円を交付しています。

ごみをきちんと分別してリサイクルすることが、ごみの減量につながります。今後ごみ減量の施策を取ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

A委員： 28年12月末までの1人あたりのごみ処理費が27年度より高くなっている理由は。

事務局： 28年度は北名古屋衛生組合環境美化センターの解体工事費が計上されているため、例年より高くなっています。

B委員： 資源が年々減少している理由は。

事務局： 製品の減量化が進んでいることと、新聞を購読する世帯の減少により、新聞の回収量が減少していることが主な理由と考えています。

C委員： 一人あたりのごみの処理費を見ると非常に高いと考える。なんとかごみを減らす方法を町が主体となり、みんなでごみ減量を考えるべきだと思う。

事務局： 環境フェスティバルでは、京都市が公表している家庭で食べられずに廃棄する山の様な食品廃棄物の写真を使い、食品ロスについて啓発しました。一般的に家庭ごみの3割は食品廃棄物と言われているため、食品の使い切り、食べ切り運動を啓発し、ごみ減量を推進して参りたいと考えます。

D委員： 工場完成後は、処理費は高くなるのか。

事務局： 現在、名古屋市と協議中ですが、可燃ごみが22.2円/kg、不燃ごみが93.8円/kgの処理単価が新しい工場の完成後は20円/kgになる予定です。

また、ごみ処理費の他に、ごみの処理量についても減量が必要と考えます。ごみ減量に係る施策について、この審議会でご審議していただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

E委員： 一般廃棄物処理基本計画は、何年毎に見直す必要があるのか。

事務局： ごみ処理基本計画策定指針において、基本計画は目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年毎に改定するほか、計画策定の諸条件に大きな変動があった場合には、見直しをすることが適当とされています。現在の計画は平成22年3月に策定し、既に6年経過しており、また、人口増加など諸条件に変動が生じているため、32年度の工場完成に合わせ、基本計画も見直していく必要があると考えます。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないようですので、これで(1)の町のごみ・資源処理について閉じさせていただきます。

続きまして、(2)の北名古屋清掃工場の進捗状況について事務局の説明を求めます。

事務局： 次第7(2)北名古屋清掃工場の進捗状況を説明します。

平成21年3月に県が策定した第2次愛知県ごみ焼却処理広域計画により、愛知県、名古屋市、豊山町、北名古屋市、北名古屋衛生組合が進めています(仮称)北名古屋清掃工場の建設は、北名古屋衛生組合環境美化センターを解体し、名古屋市が新しい工場を建設します。工場建設までのごみ処理については、平成22年度から名古屋市清掃工場に搬入し処理をしています。

進捗状況については、平成27年11月に北名古屋衛生組合が北名古屋衛生組合施設等解体撤去工事を発注し、飛島・秋田特定建設工事共同企業体が受注し、平成29年2月28日までに解体撤去工事を完了する予定です。

一方、平成27年12月に名古屋市が発注した名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業は、新日鉄住金エンジニアリング(株)が受注しました。この事業は、工場の建設と運営・維持管理を行う事業で、工場の建設は平成29年3月に着工し、平成32年6月末に完了します。運営・維持管理は供用開始から平成52年度までの20年間となっています。

この施設の概要については、資料のとおりです。

以上で説明を終わります。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。意見・質問等ないようですので、次第7報告事項を閉じさせていただきます。

(その他)

会 長： 続きまして、次第8のその他です。事務局からその他事項で何かありますか。

事務局： 何もありません。

会 長： 委員の皆様で何かございますか。

委 員： 何もありません。

(閉 会)

会 長： 事務局からも委員からも特にないようですので、これで本日の審議会を閉会したいと思います。委員の皆様のご協力により会がスムーズに終わりましたことについて感謝申し上げます。ありがとうございました。これで会長の職を降ろさせていただきます。

(閉会のあいさつ)

司 会： 会長、大変お疲れ様でした。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。

これをもちまして、第1回の審議会を閉じさせていただきます。

上記のとおり平成28年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、会長が署名する。

平成29年2月22日

会 長 井 上 宜 昌